

## File Stocker (ファイルストッカー) 使用許諾契約書

File Stocker (ファイルストッカー) (以下「本ソフト」といいます。) をご購入いただいた法人、団体のみなさま (以下、「お客様」といいます) がご利用いただくには、本書に同意していただくことが条件となっています。お客様よく本書の内容をご確認いただき、同意していただける場合にのみご利用いただくことが出来ます。なお、本ソフトウェアは、GNU Public License Version 2、MIT のライセンス条件によるオープンソースソフトウェアを含んでいます。オープンソースソフトウェアのライセンスの記述と本契約との間で矛盾が生じた場合は、オープンソースソフトウェアのライセンスの記述が優先されます。

### 1. 著作権

有限会社エム・ツー (以下、当社といいます。) が提供する本ソフトウェア (HTML ファイル、CSS ファイル、Javascript、システムプログラム等、当社が制作した著作物一切)、本ソフトウェアに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書に関する所有権、著作権はM2 に帰属します。

### 2. 使用許諾

本ソフトウェアは、この使用許諾契約書の内容に同意するお客様のみ、本ソフトウェアを使用することができます。

### 3. 使用の制限

- (ア) お客様は、本ソフトウェアをを特定の一台のウェブサーバでのみ使用することができます。
- (イ) お客様は、本ソフトウェア及び附帯するプログラム、html ファイル、CSS ファイル等を複製することはできません。
- (ウ) お客様は、本ソフトウェアの変更または改造を行うことはできません。
- (エ) お客様は、本ソフトウェアについて、解析を行うことはできません。
- (オ) お客様は、本ソフトウェアを、有償・無償を問わず第三者に、販売、貸与することはできません。

### 4. 保証の範囲

- (ア) お客様は、本ソフトウェアがいかなる状況においても不具合を生じることなく動作継続できるものではないことをあらかじめご了承ください。お客様の 通常の使用におきまして、本ソフトウェアに不具合が生じた場合は、当社のサポートサイトよりお問い合わせください。可能な範囲で対応させていただきますが、かならずその不具合が解消されることを保証するものではありません。
- (イ) 本ソフトウェアの不具合により保存されたデータが変化・消失した場合でも、当社は保証致しません。
- (ウ) 当社は、お客様が本ソフトウェアを使用することあるいは使用できないことから生じる偶発的あるいは間接的な損害、予定した利益の損失、その他使用に起因して生じるいかなる損害に対しても責任を負いません。
- (エ) お客様が本ソフトウェアの変更または改造したことで、本ソフトウェアに何らかの欠陥が生じたとしても、当社は保証致しません。
- (オ) この契約に基づく当社の責任は、本製品のご購入に際しお客様が実際に支払われた金額を上限とします

### 5. その他

本契約に関し訴訟の必要が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とします。

平成 26 年 3 月 1 日  
有限会社 エム・ツー  
京都市中京区壬生神明町1-1